

「豊明市地域福祉計画推進委員会」委員募集要項

豊明市では、市民の皆さんとともに地域福祉を推進するため、「豊明市地域福祉計画推進委員会」の委員を募集します。

■ 応募資格

豊明市の地域福祉を推進しようとする意欲のある方

■ 募集人員

1名（委員会は、この公募により選ばれた委員と学識経験者や団体関係者など合計12名以内で構成されます。）

■ 委員の主な役割

次に掲げる事項について調査及び検討を行う

- ① 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関すること
- ② 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関すること
- ③ 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関すること
- ④ その他

※本委員会は、自殺予防対策に関連する施策についての『豊明市いのち支える自殺対策推進本部』を兼任しておりますので、関連する内容についても検討内容等に含まれます。

■ 委員の任期

2年（令和8年4月1日から令和10年3月31日まで）

■ 会議

年1回程度（平日の昼間）を予定（会議に出席した場合は、市の規定により報酬を支払います。）

■ 応募方法

指定の履歴書に必要事項をご記入のうえ、地域福祉課へ直接または郵送にてご提出ください。（土・日・祝日等の閉庁日を除く）

■ 応募締切

令和8年3月16日（月）必着

■ 選考および決定通知

応募用紙（履歴書）の記載内容により選考します。

なお、募集人数を超えて応募があった場合は、書類と併せて面接による選考といたします。

結果は応募者全員にお知らせし、決定者においては要綱に基づき市長が委嘱します。

■ 応募・問合せ先

豊明市役所 地域福祉課

住所：〒470 - 1195 豊明市新田町子持松1番地1

電話：0562-92-1119